

和歌山県 資料提供
令和6年11月12日



和歌山県植物公園緑花センターの指定管理者候補者を選定しました

和歌山県植物公園緑花センターの令和7年4月1日からの指定管理者について、募集を行った後、選定委員会の審査を経て、指定管理者候補者を選定しましたのでお知らせします。

なお、指定管理者の指定は、本年12月県議会での議決を経た後に行う予定です。

◆申請者：令和6年9月5日から同年9月27日まで募集を行ったところ、次の2者から申請がありました。

- (1) 名称 一般社団法人木の国ガーデン
所在地 和歌山県和歌山市楠右衛門小路1番地
代表者 代表理事 岡田 恵美
- (2) 名称 南海ビルサービス株式会社
所在地 大阪府大阪市中央区難波五丁目1番60号
代表者 代表取締役 山本 昇

◆指定管理者候補者の名称：一般社団法人木の国ガーデン

※審査の概要については別紙のとおり

(連絡先)
農林水産部 森林林業局
森林整備課 緑化推進班
担当：辰巳、中村(剛)
電話：073-441-2977
内線：2977

◆ 審査の概要

(1) 審査の方法

令和6年10月21日に開催された和歌山県植物公園緑花センター等指定管理者選定委員会において、申請者から提出のあった書類の審査やヒアリングを実施し、あらかじめ定めた審査項目を、審査基準ごとに集計する方法により採点を行い、合計点数が、あらかじめ定めた最低点（60点）以上で、かつ、最も高かった団体を指定管理者候補者とする方法で行いました。

(2) 選定委員会の構成

役職	氏名	役職
委員長	湯崎 真梨子	和歌山大学食農総合研究教育センター 客員教授
副委員長	谷口 恵美	一般財団法人和歌山社会経済研究所 専務理事
委員	原見 知子	和歌山県女性林業研究グループ連絡協議会 会長
委員	山本 和生	税理士法人川邑・中合同会計事務所 税理士
委員	田邊 淳	一般社団法人日本旅行業協会関西支部 和歌山地区会 会長

(3) 採点結果

審査基準	配点	審査項目	個別点	一般社団法人 木の国ガーデン	南海ビルサービス 株式会社
1 県民の平等利用の確保 (確保されない場合は失格)	10	①施設の設置目的を十分理解し、県民の平等な利用が確保されているか。	10	10	10
		計	10	10	10
2 施設効用の最大限発揮	40	①施設運営の提案内容が、施設の設置目的に合致し、利用者の増加に資する具体的・現実的な内容となっているか。収支計画は適正か。	15	10.2	10.2
		②自主事業の提案内容が魅力的かつ具体的・現実的で、施設の効用の増進に資する内容となっているか。収支計画は適正か。	15	9	10.2
		③利用者のニーズの把握に努めるとともに、利用者のサービス向上に繋がる内容となっているか。	5	3.2	3.2
		④施設等の広報や情報提供について、具体的かつ効果的な提案があるか。	5	3	4
		計	40	25.4	27.6
3 効率的な管理運営	20	①管理運営について、効率的、効果的かつ具体的な提案があるか。	5	3.2	3.6
		②経費の節減について具体的で現実的な提案があるか。	5	3.2	4
		③提案額の評価(自動計算)	10	9.39070	10.00000
		計	20	15.79070	17.60000
4 管理を安定して行う能力	20	①施設の適切な維持管理を行う内容となっているか。(仕様書に記載した業務要求水準)※施設毎に作成されるチェック表により履行が確保されるか確認し、履行が確保されない場合は失格	10	10	10
		②災害時・緊急時に適切な対応をとれる体制となっているか。	5	2.8	3.2
		③施設の運営管理及び自主事業を適正かつ安定的に行うための組織の基盤を有しているか。	5	3	3.4
		計	20	15.8	16.6
5 地域・社会貢献	10	①県内に事務所等を置いているか。	6	6	3
		②法定雇用障害者数を超過して障害者を雇用しているか。	3	3	-
		③障害者就労施設等から物品等を調達しているか。	1	-	-
		計	10	9	3
合計			100	75.99070	74.80000

※割り切れない点数については、小数点第六位を四捨五入し、小数点第五位までの表記としています。

(4) 総評

両申請者の成り立ちがそもそも違うため、提案も全く違う見方からスタートしており、お互いに少しずつ足りない部分を感じられる。

自分たちの持ち得ないところを成長させながら、これからもチャレンジを続けてほしい。

一般社団法人木の国ガーデン

- (1) これまでの和歌山県植物公園緑花センターの指定管理者としての十分な実績があるだけでなく、植物の博物的機能において非常に努力されていると分かる。
- (2) 長く植物公園としての機能の管理を果たしてきた点、来園者に気持ち良く安全に過ごしていただくという視点が評価できる。
- (3) 来園者の構成やニーズ等の現況把握を徹底し、その結果を踏まえた上で、様々な集客策や運営の改善策を具体化していくことが求められる。

南海ビルサービス株式会社

- (1) レジャーの多様化が進む中で、様々な集客策を実行しようとする意欲的な提案であり、そこで得た収益を施設の整備に還元していくというスタンスが非常に魅力的である。
- (2) 期待値の部分が非常に大きく感じられる提案であり、多様なニーズに答えてサービスを提供していくという姿勢が評価できる。
- (3) 県外での十分な実績がある点は評価できるが、和歌山県の植物公園として大切な和歌山固有の植物の保護といった部分の理解度については、難しい部分があったように感じられる。